

様式44

令和 5年 6月 27日

三重県知事 様

医療法人住所 三重県員弁郡東員町穴太2000番地

医療法人の名称 医療法人大仲会

大仲さつき病院

理事長 佐藤 俊昭



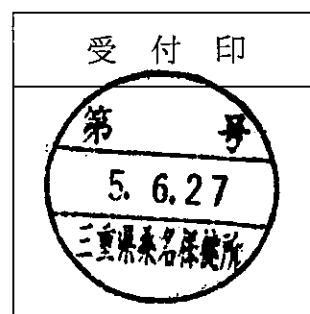
電話 0594 (76) 5511

決 算 届

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの決算を終了したので、医療法第5条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



様式1

事業報告書
(自令和4年4月1日 至令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1)名 称 医療法人 大仲会
 ① 財団 社団(■出資持分なし□出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
 注)①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の
を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2)事務所の所在地 三重県員弁郡東員町大字穴太2000番地
 (3)設立認可年月日 昭和51年5月21日
 (4)設立登記年月日 昭和51年5月27日
 (5)役員

	氏名	備考
理事長	佐藤 俊昭	
理事	伊藤 憲昭	大仲さつき病院 管理者
同	加藤 仁	
同	松下 直美	
同	渡邊 明彦	
同	平尾 亮人	大仲ファミリークリニック 管理者
監事	篠原 正行	

- 注)1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
 2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
 3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1)本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	大仲さつき病院	三重県員弁郡東員町大字穴太 2000番地	精神病床 242床
診療所	大仲ファミリークリニック	三重県桑名市大仲新田屋敷327-2	

- 注)1. 地方自治法244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書出記載すること。
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2)付帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
訪問看護ステーションひばり	三重県員弁郡東員町大字穴太 2000番地	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3)収益業務(社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種 類	実施場所	備考

(4)当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年5月25日	第20期 事業報告承認
令和4年5月25日	第20期 決算承認
令和5年3月29日	第22期事業計画及び収支予算の承認
令和5年3月29日	第22期借入れ最高限度額の決定

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5)当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設

(6)当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(7)その他

様式2

法人名 医療法人 大仲会
所在地 三重県員弁郡東員町大字穴太2000番地

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和5年3月31日現在)

1. 資 産 額	2,917,154 千円
2. 負 債 額	1,747,882 千円
3. 純 資 産 額	1,169,272 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	1,253,184
B 固定資産	1,661,262
C 繰延資産	2,708
D 資産合計 (A+B+C)	2,917,154
E 負債合計	1,747,882
F 純資産 (D-E)	1,169,272

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医 療 法 人 大 仲 会
理 事 長 佐 藤 俊 昭 殿

私は、医療法人大仲会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告致します。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告並びに会計帳簿の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は、法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月25日

医 療 法 人 大 仲 会
監 事 篠 原 正 行

